

お客さま各位

2026年4月検針分料金表のお知らせ

いつも津島ガスをご愛用いただきまして、ありがとうございます。

「原料費調整（スライド）制度」に基づき、従量料金単価の見直しを行った結果、2026年4月検針分に適用されるガス料金は、以下のとおりとなります。

【ガス料金（税込）の算定】

早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕 [円未満切捨て]

【消費税等相当額の算定】

消費税相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率） [円未満切捨て]
＝ガス料金×0.10÷（1＋0.10） [円未満切捨て]

【ガス料金表】

当月の従量料金単価は、政府支援により6.0円/m³が値引きされた金額となっております。

●一般契約早収料金

各月のご使用量に応じてA、B、Cの各料金が適用されます。

料金種別	1か月のご使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1m ³ につき)
A	0m ³ から 24m ³ まで	956.70円	242.75円
B	24m ³ をこえ 208m ³ まで	1,488.00円	221.59円
C	208m ³ をこえる場合	4,205.00円	208.61円

(料金計算は、税込単価に基づきます。)

○標準世帯の月当たりガス料金（消費税込）

1か月のご使用量が27m³の場合・・・料金表B適用

[計算]

ガス料金（税込）の算定
・早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕 ＝1,488.00円＋（27m ³ ×221.59円） ＝7,470円 円未満切り捨て
消費税等相当額の算定【ガス料金（税込）7,470円に含まれる消費税等相当額】
・消費税等相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率） ＝7,470円×0.10÷（1＋0.10） ＝679円 円未満切り捨て

●家庭用セントラルヒーティング契約（床暖ホットプラン）

	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1m ³ につき)
冬期 (12～3月)	4,920.00円	—
その他期 (4～11月)	2,808.00円	154.63円

●家庭用調理・温水・暖房契約（ガス得プラン）〔適用期間は12～4月の5か月間〕

各月のご使用量に応じてA、Bの各料金表が適用されます。

料金種別	1か月のご使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1m ³ につき)
A	0m ³ から 51m ³ まで	2,610.00円	194.39円
B	51m ³ をこえる場合	4,260.00円	162.25円

●家庭用コージェネレーションシステム契約

基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1m ³ につき)
3,380.00円	138.71円

2026年4月

津島ガス株式会社

<http://www.tsushimagas.co.jp>